



たかはし ひろゆき 議員 高橋 浩之

問 町花である乙女ゆりバイオ増殖技術への取り組み経緯は。

答 昭和57年に「乙女ゆり」を町花認定し、59年に宮城県園芸試験場でバイオ増殖に成功したことから、62年に「乙女ゆりバイオセンター」を建設し、町職員と森林組合職員を県に派遣し習得を行い、増殖を開始した。

問 以前に「乙女ゆりまつり」を実施しているがその内容と成果は。

問 町花の保存対策は？

答 乙女ゆり群生地を増殖を継続的に行う

答 昭和63年に七ヶ宿町特産の郷づくり実践協議会を設立し、生産販売に取り組み毎年1万球苗を増殖し、約10年にわたり毎年1千鉢程販売を行った。

問 町のバイオ施設増殖事業はなぜ継続出来なかったのか。

答 バイオの技術を導入しても開花までの期間が4年から5年かかり、徐々に生産者を減らす結果となった。

問 町花「乙女ゆり」は現在町内に何輪確認されているのか。また町花保存への考えは。

答 現在、保存区域も含め28輪が確認されている。町花である「乙女ゆり」を絶やすことはないよう、しっかりと対応していきたい。

問 指定管理施設の運営は？

答 指定管理基本協定書に基づく管理を指導していく

問 今後、旬の市や町営スキー場など町の指定管理施設はどのように運営していくのか。

答 「スキー場」は令和6年度で、「旬の市」は令和7年度で委託終了となる。指定管理者選定は原則公募で進め、議会に提案する。

問 指定管理施設の管理運営にどの様な努力を求めているのか。

答 現在、13施設を8事業者が運営を行っているが、それぞれ指定管理基本理念協定書に基づき管理を委託している。

問 指定管理者の選任はしっかりととしたビジョンや意欲を持った団体が必要ではないか。

答 管理運営がしっかり出来、今後の観光振興を



▲町営スキー場

図られる団体に委託する考えである。

【自己チェック】

「乙女ゆり」増殖への対応など改めて確認できましたが、今後も保存対策など、町の対応を質していきたいと思えます。「指定管理施設」運営については、町の観光産業に直結した大事な課題なので、町内での人員不足の問題や指定管理委託料など、行政の姿勢を更に質していきたいと感じました。

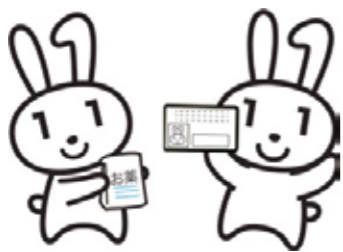
問 マイナカード保険証推進について問う

答 不安が無いよう丁寧に進めていきたい

現行の保険証の新規発行が12月2日で終了する。マイナ保険証は、ご登録や誤表示などトラブルが多発、利用率は全国的に低迷している。このような状況のもと、政府は方針通り推進しているが、本町ではどのように進めているのか伺う。

問 マイナンバーカードを持たない人は資格確認書が交付され、当面は受診可能だが、町民への周知などは。

答 既存の保険証は有効期限内まで使用できる。マイナ保険証を保有しない方には有効期限が切れる前に資格確認書を送付され、医療機関の受診が可能です。



周知については、7月にマイナ保険証に関するリーフレット配布。10月にマイナンバー下4桁を記載した通知を郵送する予定。後期高齢者医療保険加入者にも7月の一斉更新により、同様に下4桁を記載したものと保険証を郵送している。

問 トラブルが多発している中でマイナンバーカード所有者からの返却の申し出などないのか。

答 現在、交付率は約91%。本町では返却の申し出は届いていない。昨年一般質問でも答弁しているが、特段配慮者へは丁寧にサポートして行きたい。

問 生活困窮者の短期保険証者に影響はないのか。

答 資格確認書が交付されるので特に影響はないと考える。



問 トラブルが続出の中で政府に対し、マイナンバー制度の一時再考などの働きかけが必要ではないか。

答 町はマイナンバー制度について反対する立場ではない。個人情報漏洩、カード紛失など町民の不安については、機会があれば国、県に伝えたい。

【自己チェック】

制度により個人情報漏洩などに繋がらないか質問をした。既存の保険証を残すような働きかけをしてほしかった。



よしだ おさむ 議員 吉田 修